

事実確認に関する再発防止策

(2024年12月10日 東愛知新聞社)

1 経緯

東愛知新聞社は12月4日夜から5日昼にかけて、ウェブサイト「東愛知新聞Web」やXなどに、「新アリーナの署名収集の手法に疑義」の記事を掲載した。しかし「事実確認ができなかった」として5日に記事を削除し、6日付け紙面でおわびを出した。

今回の報道は、当事者から市政記者会へ提供された内容を、市政記者会事務局である豊橋市広報戦略室より市政記者各位へメール配信した情報をもとに山田編集長が取材、執筆したが、情報を作成した当事者だけへの取材で済ませ、必要な事実確認を怠ったことが原因だった。ウェブへの出稿に際し、書いた原稿を他の記者と共有していなかった。

2 再発防止策

誤った事実や真偽不明の事実の報道は、関係者に多大なご迷惑をおかけするという、あってはならない事態を引き起こし、報道機関としての信頼を大きく損ねることを、改めて、全ての記者が肝に銘じ、再発防止策として次の対応をとる。

(1) 時に人為的なミスがあることを常に念頭に置き、情報の真偽の見極めや、事実確認の仕方などが妥当かどうかを、編集長が出稿する記事も含め、常に複数人でチェックする体制を整え徹底する。

具体的には、新聞紙面だけでなく、ウェブ用の記事であっても、常に出稿者、デスク、他の記者、整理記者といった複数の目で点検し、意思疎通を密にし、事実関係に間違いがないかを何度も確認する。

(2) 公的機関から提供される情報であっても、特に、公的機関自らが作成し発信したもの以外については、十分な裏取りや確認を行う。